

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東洋電機株式会社

【英訳名】 TOYO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松尾 昇光

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市味美町2丁目156番地

【電話番号】 (0568)31 - 4191 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 加賀 美孝

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市味美町2丁目156番地

【電話番号】 (0568)31 - 4191 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 加賀 美孝

【縦覧に供する場所】 本社事務所
(愛知県春日井市味美町2丁目156番地)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	6,314,768	5,770,729	9,166,337
経常利益	(千円)	130,768	118,072	290,190
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	75,356	14,186	204,748
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	69,117	12,045	192,464
純資産額	(千円)	5,599,728	5,614,872	5,720,094
総資産額	(千円)	10,873,027	9,950,960	10,708,627
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	17.78	3.34	48.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.5	55.3	52.4

回次		第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.25	17.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益は大幅な減少が続ぎ、雇用情勢や設備投資も弱含みで推移いたしました。一方で、2020年4月から5月にかけて発出された第一回目の緊急事態宣言の解除後は、政府の各種施策により個人消費や生産に持ち直しの動きが見られるなど、一部に改善の兆しも見られましたが、11月に入り感染が再拡大するなど、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。世界経済は、国・地域ごとに回復状況の格差が鮮明化しており、中国において生産活動の正常化がいち早く進んでいる一方、米国や欧州では回復ペースにかけりが見られました。

当社グループの主な関連業界である電気機器業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による、先行きの不透明感を背景とした設備投資需要の減少は、事業活動の大きな制約要因となりました。

このような状況のもと、当社グループは、テレワークの導入や対面営業から新しい営業スタイルへの転換、コア技術製品の競争力強化や次世代に繋がる技術・製品開発、時間当たりの生産性に対する意識向上を図るなどアフターコロナを見据えた活動を推進してまいりました。また、市場環境の変化や受注環境の低迷による影響を最小限に抑えるべく、経営資源の集約による事業部機能の強化及び効率化を図ることを目的として、デバイスソリューション部門をエンジニアリング部門及び機器部門に統合いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては前年同四半期に比べ、エンジニアリング部門の売上高は増加したものの、機器部門、変圧器部門の売上高が減少したことにより、売上高は減収となりました。利益面は、組織変更に伴う経営資源の効率的運用や下期に入り関係会社の業績が回復基調であるものの、前年同四半期に比べ減益となりました。売上高は5,770百万円（前年同四半期比8.6%減）、営業利益は10百万円（前年同四半期比83.6%減）、経常利益は118百万円（前年同四半期比9.7%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、繰延税金資産の減少などによる法人税等調整額の増加により14百万円（前年同四半期比81.2%減）となりました。

なお為替レートは、中国人民元が15.54円（前年同四半期は15.13円）、タイパーツが3.34円（前年同四半期は3.53円）と、前年同四半期に比べ、中国人民元は0.41円安、タイパーツは0.19円高で推移いたしました。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

国内制御装置関連事業（当社、東洋電機ファシリティサービス株式会社、東洋板金製造株式会社）

国内制御装置関連事業では、2020年10月1日付の会社組織の一部変更によりデバイスソリューション部門をエンジニアリング部門及び機器部門に統合いたしました。このため、組織の変更が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、各部門の前年同四半期比を記載しております。

エンジニアリング部門につきましては、巣ごもり需要の拡大を背景とした物流関連市場における設備投資需要の増加や公共設備の更新案件の受注により、当部門の売上高は1,957百万円（前年同四半期比15.0%増）となりました。

機器部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、オリンピック後に予定されていたモダニゼーション投資が延期したことなどによる昇降機メーカーからの受注減少や新製品投入の遅延・中断による物流関連市場からの受注減少などにより、当部門の売上高は1,487百万円（前年同四半期比15.0%減）となりました。

変圧器部門につきましては、景気の不透明感を背景とした受配電関連市場における設備投資の減少・延期によ

り、当部門の売上高は1,397百万円（前年同四半期比26.7%減）となりました。

以上の結果、国内制御装置関連事業の売上高は4,842百万円（前年同四半期比9.6%減）となり、セグメント利益は87百万円（前年同四半期比12.5%減）となりました。

海外制御装置関連事業（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）

海外制御装置関連事業につきましては、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.において、エレベータセンサの需要が増加したことなどにより、当事業の売上高は448百万円（前年同四半期比34.1%増）となりました。利益面では、売上の増加に加え、中国政府からの保険料納付減免などにより、セグメント利益は46百万円（前年同四半期比149.3%増）となりました。

樹脂関連事業（東洋樹脂株式会社）

樹脂関連事業につきましては、自動車部品関連向け需要は回復しているものの、上期の落ち込みを補うには至らず、当事業の売上高は479百万円（前年同四半期比22.9%減）となりました。利益面では、売上の回復に加え、雇用調整助成金の活用や販売費及び一般管理費の抑制などにより、上期の赤字を縮小してきており、セグメント損失は9百万円（前年同四半期はセグメント利益19百万円）となりました。

財政状態の状況は、以下のとおりであります。

資産の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ757百万円減少し、9,950百万円となりました。

流動資産は、308百万円減少の6,835百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加498百万円、受取手形及び売掛金の減少625百万円、電子記録債権の減少53百万円、商品及び製品の減少114百万円などによるものであります。

固定資産は、449百万円減少の3,115百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少111百万円、繰延税金資産の減少122百万円、その他に含まれる保険積立金の減少181百万円などによるものであります。

負債の分析

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ652百万円減少し、4,336百万円となりました。

流動負債は、495百万円減少の2,916百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少155百万円、短期借入金の減少114百万円、未払法人税等の減少76百万円、賞与引当金の減少129百万円などによるものであります。

固定負債は、156百万円減少の1,419百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加61百万円、長期未払金の減少136百万円、退職給付に係る負債の減少50百万円などによるものであります。

純資産の分析

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ105百万円減少し、5,614百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少87百万円、為替換算調整勘定の減少32百万円などによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は97百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,694,475	4,694,475	(株)名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,694,475	4,694,475		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		4,694,475		1,037,085		857,265

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 451,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,239,300	42,393	
単元未満株式	普通株式 3,475		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,694,475		
総株主の議決権		42,393	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機株式会社	愛知県春日井市味美町2-156	451,700		451,700	9.62
計		451,700		451,700	9.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,067,226	2,566,200
受取手形及び売掛金	2,948,804	2,323,255
電子記録債権	899,679	846,363
商品及び製品	224,762	110,576
仕掛品	487,103	506,287
原材料及び貯蔵品	459,091	407,859
その他	57,140	74,993
貸倒引当金	441	351
流動資産合計	7,143,367	6,835,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	794,342	742,497
土地	1,214,787	1,205,781
建設仮勘定	-	811
その他(純額)	254,715	203,263
有形固定資産合計	2,263,845	2,152,354
無形固定資産		
リース資産	122,914	94,549
土地使用権	173,420	168,990
その他	56,543	49,914
無形固定資産合計	352,877	313,454
投資その他の資産		
投資有価証券	298,205	305,139
繰延税金資産	343,859	221,146
その他	306,771	123,980
貸倒引当金	300	300
投資その他の資産合計	948,536	649,966
固定資産合計	3,565,259	3,115,775
資産合計	10,708,627	9,950,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	828,217	673,094
電子記録債務	405,953	373,816
短期借入金	1,425,194	1,310,992
未払法人税等	82,787	5,926
賞与引当金	187,645	58,403
製品補償引当金	18,854	34,554
その他	463,817	459,910
流動負債合計	3,412,470	2,916,697
固定負債		
長期借入金	527,560	588,955
長期未払金	299,456	162,998
役員退職慰労引当金	27,663	30,151
退職給付に係る負債	544,972	494,620
その他	176,409	142,665
固定負債合計	1,576,061	1,419,390
負債合計	4,988,532	4,336,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,085	1,037,085
資本剰余金	869,465	872,015
利益剰余金	3,814,687	3,727,125
自己株式	263,067	257,045
株主資本合計	5,458,170	5,379,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,089	52,596
為替換算調整勘定	105,062	72,293
その他の包括利益累計額合計	153,151	124,889
非支配株主持分	108,772	110,802
純資産合計	5,720,094	5,614,872
負債純資産合計	10,708,627	9,950,960

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	6,314,768	5,770,729
売上原価	4,514,719	4,196,847
売上総利益	1,800,048	1,573,882
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	138,812	104,726
給料手当及び賞与	544,830	527,960
賞与引当金繰入額	24,007	24,532
退職給付費用	30,479	28,455
役員退職慰労引当金繰入額	4,087	2,873
福利厚生費	159,495	139,443
旅費及び交通費	86,169	35,593
減価償却費	54,141	55,841
賃借料	46,704	48,511
技術研究費	84,011	97,619
その他	564,550	498,021
販売費及び一般管理費合計	1,737,290	1,563,578
営業利益	62,758	10,303
営業外収益		
受取利息	748	743
受取配当金	25,086	26,418
受取賃貸料	29,938	26,789
助成金収入	10,481	66,125
雑収入	29,287	17,785
営業外収益合計	95,542	137,861
営業外費用		
支払利息	13,908	13,582
不動産賃貸原価	13,066	12,638
雑損失	558	3,872
営業外費用合計	27,533	30,093
経常利益	130,768	118,072
特別利益		
固定資産売却益	81	-
保険解約返戻金	-	30,632
特別利益合計	81	30,632
特別損失		
固定資産除却損	46	92
特別損失合計	46	92
税金等調整前四半期純利益	130,802	148,612
法人税、住民税及び事業税	35,478	11,146
法人税等調整額	17,852	120,735
法人税等合計	53,330	131,881
四半期純利益	77,472	16,730
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,115	2,543
親会社株主に帰属する四半期純利益	75,356	14,186

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	77,472	16,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,983	4,506
為替換算調整勘定	15,338	33,283
その他の包括利益合計	8,354	28,776
四半期包括利益	69,117	12,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,184	14,075
非支配株主に係る四半期包括利益	3,066	2,029

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形・電子記録債権及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	36,012 千円
電子記録債権	"	20,069 "
支払手形	"	59,874 "
電子記録債務	"	68,691 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	169,410千円	152,272千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	50,723	12	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	50,955	12	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,835	12	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	50,913	12	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,358,142	334,528	622,097	6,314,768	-	6,314,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,005	674,928	-	708,934	708,934	-
計	5,392,147	1,009,456	622,097	7,023,702	708,934	6,314,768
セグメント利益	100,015	18,476	19,977	138,469	7,701	130,768

(注)1 セグメント利益の調整額 7,701千円は、セグメント間の取引消去金額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,842,264	448,617	479,848	5,770,729	-	5,770,729
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,276	505,274	-	534,551	534,551	-
計	4,871,541	953,891	479,848	6,305,281	534,551	5,770,729
セグメント利益又は損 失()	87,463	46,063	9,658	123,868	5,796	118,072

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 5,796千円は、セグメント間の取引消去金額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	17円78銭	3円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	75,356	14,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	75,356	14,186
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,238	4,241

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第82期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月11日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 50,913千円

1株当たりの金額 12円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

東洋電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。